

第4回定例北見市教育委員会会議録  
(令和2年4月3日開催)



(令和2年第4回定例北見市教育委員会風景)

北見市教育委員会



令和2年第4回定例北見市教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年4月3日(金)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後3時27分
2. 場 所 北見市端野総合支所2階 大会議室
3. 教育長 教育長 志 賀 亮 司  
出席委員 教育長職務代理者 坂 口 廣 典  
委 員 那 須 美由紀  
委 員 堀 澤 美 貴  
委 員 田 尾 航 太
4. 出席職員 学校教育部長 佐々木 賢 一  
社会教育部長 塩 浜 浩 二  
学校教育部次長 皆 川 毅  
社会教育部次長 石 崎 智  
指導室長 小 野 朋 之  
端野教育事務所長 田 中 喜 人  
常呂教育事務所長 吉 竹 雅 幸  
留辺蘂教育事務所長 宮 部 秀 明  
学校教育部主幹 三 上 剛  
指導室主幹 喜 多 哲 也  
指導室主幹 尾 島 康 人  
総務課長 阿 部 実  
学校教育課長 中 嶋 正 弘  
学校給食課長 野 田 雅 将  
社会教育部主幹 伊 藤 亮  
生涯学習課長 相 馬 英 雄  
北見市中央公民館長 水 野 慎 吾  
ところ遺跡の森所長 山 田 哲  
文化財課長 長谷川 和 義  
北見市立中央図書館長 武 田 多 市  
端野教育事務所生涯学習課長 加 藤 雅 明  
常呂教育事務所生涯学習課長 中 原 一 人

留辺薬教育事務所生涯学習課長 大 林 清 司  
会議録作成者 西 村 尚 起

欠席職員 スポーツ課長 井 上 篤

5. 傍 聴 者 2名

6. 議 題

報告第1号	令和2年第1回定例北見市議会の経過について
報告第2号	令和元年度北見市小・中学校の問題行動等の概況について
報告第3号	令和2年度教職員人事について
議案第1号	学校運営協議会を設置する学校（コミュニティ・スクール）の指定について

## 令和2年第4回定例北見市教育委員会議事録

(令和2年4月3日開催)

教育長 (志賀亮司) 「ただいまから、令和2年第4回定例北見市教育委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、4月1日付で事務局職員に人事異動がありましたことから、それぞれ自己紹介をいただきます。」

(自己紹介) 学校教育部長、端野教育事務所長、留辺薬教育事務所長、指導室主幹、学校教育部主幹、学校教育課長、社会教育部長、社会教育部次長、常呂生涯学習課長

教育長 (志賀亮司) 「それでは、会議を開会いたします。はじめに、本日の会議録作成者に総務課西村主事を指名いたします。

次に、前回の委員会会議録に記載した事項に関して、特に発言がありましたらお願いいたします。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なしとの発言でありますので、会議録は作成のとおり決定いたします。

次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。署名委員には、堀澤委員、田尾委員の両名を指名いたします。

次に、教育行政について報告を求めます。なお、説明、答弁については着席のままでの発言を許します。」

学校教育部長 (佐々木賢一) (学校教育行政執行報告)

社会教育部長 (塩浜浩二) (社会教育行政執行報告)

教育長 (志賀亮司) 「ただいま報告のありました教育行政に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「質疑が了しましたので、以上で教育行政についての報告を了します。それでは、本日提案されております議案の審議に入ります。

はじめに、報告第1号、令和2年第1回定例北見市議会の経過について報告願います。」

学校教育部長 「それでは、私から報告第1号、令和2年第1回定例北見市議会の経過についてであります。議案書1ページと別添横書きの資料、教育関係の質疑概要をご覧ください。

第1回定例市議会の代表質問・一般質問は3月4日・5日に行われ、代表質問・一般質問ともに3名の議員から教育関連の質問がございました。ここでは代表質問のみ、その概要を説明させていただきます。

まず、絆・新しい風倶楽部、中崎孝俊議員から、障がい者スポーツの推進に関する質問に対し、教育長からは、令和元年第1回定例会の答弁は、平成30年度は市主催の事業は未実施でしたが、平成28年度、29年度はレクリエーション教室を市主催で行ったことを踏まえて、行ったものである。障がい者への支援では、スポーツ、福祉、健康など様々な側面からのアプローチが必要と考えており、スポーツ推進計画では、障がい者のスポーツの推進を掲げ、様々なスポーツ教室を行っていくこととしている。今後、関係部局や福祉関係団体と十分情報を共有し、連携することに留意しながら、推進するとの答弁がなされました。

また、地域生活支援事業を活用した障がい者スポーツの推進についての再質問があり、教育長からは、国の所管担当の説明の後、市としては、ブラインドマラソン合宿誘致とあすチャレ！スクールは社会教育部、水泳教室やレクリエーション教室は保健福祉部及び社会教育部が担っている。今後は、関係部局と福祉団体が一堂に会し、役割分担に関する協議を行いながら、より適切な地域生活支援となる方法を検討するとの答弁がなされました。

次に、市民クラブ、西垣内義章議員から、学校給食無償化の段階的实施について質問があり、教育長からは、現行の取り組みにふれたのち、段階的な保護者負担の軽減は、子育て支援の一つの方策であるが、紙おむつ類の無料収集やインフルエンザ予防接種費用の助成など支援の充実を図っており、社会状況や財政状況を総合的に検討した結果、学校給食費へのさらなる経済的支援の拡充には至らないとの見解が述べられました。

次に、市民・連合クラブ、長南幸子議員から、姉妹友好都市交流に絡めて、ピアソン記念館充実にどのように取り組んでいくのか、との質問があり、教育長からは、これまでの改修経過にふれ、団体客用の

バス駐車場や台所の復元と合わせたトイレの整備は、今後の課題である。これらの整備方法の調査検討を深めるが、特に復元は、ピアソン記念館の歴史的価値を損なわずに行うことが必要であり、指定管理者であるピアソン会の知見をいただきながら慎重に進めてまいりたいとの答弁がなされました。

次に、常呂遺跡と近隣の遺跡との連関や、保存活用の取組強化策についての質問があり、教育長からは、世界遺産登録活動の意義の説明の後、現在、道教委が中心となり、北海道やサハリンの同種の竪穴群遺跡についての体系的な調査研究を進めている現状と、今後は、これら調査研究と連動しながら、道内の他の遺跡を追加し、構成資産の拡充や価値の明確化を検討していくことが重要となるとの答弁がなされました。

さらに、トコロチャシ跡遺跡群において防災避難場所機能を設けないのかとの質問があり、教育長からは、当該地は、高台で屋外の公園的なスペースを持つため、災害時に一次的に避難することは可能であるが、今回の整備は、遺跡の保護を目的とし、ガイダンス施設を設けないことから、本格的な防災機能を有することは想定していないとの答弁がなされたところであります。

続いて行われた一般質問では、市民・連合クラブ小野議員、公明党合田議員、絆・新しい風倶楽部加城議員からそれぞれ質問があり、学校教育部長・社会教育部長から答弁を行いました。その詳細についてはここでは割愛させていただきます。

以上です。」

教育長 (志賀亮司) 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なしとの発言ですので、報告を了します。  
次に、報告第2号、令和元年度北見市小・中学校の問題行動等の概況について報告願います。」

指導室主幹 (尾島康人) 「それでは、令和元年度北見市小・中学校の問題行動等の概況につきまして、お手元の資料をもとに説明いたします。

はじめに、1ページから4ページの、いじめに関する実態について、でございます。令和元年度、報告を受けたいじめの件数は、小学校 63

件、中学校 38 件の計 101 件でした。前年度と比較し、小学校で 16 件の増加、中学校で 17 件の増加、全体で 33 件の増加となっております。

件数の増加につきましては、危機意識を持って比較的軽微と思われる事案もいじめとして捉え、各学校において適切に指導する機会を設けている結果によるものであります。

いじめの態様は、冷やかし・からかい・悪口・脅し文句・いやなことを言われる、が 74%と最も多く、発見のきっかけでは、アンケート調査など学校の取組が 78%となっております。

学校ではいじめ解消や未然防止に向けて、教職員の共通理解を図り、道徳や学級活動で指導を行ったほか、児童生徒会活動での人間関係作り、教育相談の充実、保護者との連携、相談員やスクールカウンセラー等との相談などにより、報告のあった、いじめ 101 件についてはすべて解消されております。

今後も、いじめはいつでも起こりうるという危機意識を常にもち、日常の児童生徒の様子に細心の注意を払い、小さな変化を見逃さないきめ細かな生徒理解や指導体制づくりを進め、再発防止の取組を継続的に支援・指導をしてまいります。

次に、5 ページ・6 ページの小・中学生の問題行動についてです。令和元年度の問題行動につきましては、小学校 12 件、中学校 27 件で、前年度と比較し小学校で 2 件の増加、中学校で 13 件の減少となっております。問題行動の内訳では、小学校・中学校どちらも、家出・無断外泊及びネットトラブルが増加傾向にあります。

今後も、継続的な教育相談の実施や道徳教育の充実など規範意識を高める指導を行い、生活習慣を整える取組を充実させるように、学校と家庭との連携を密にして、関係機関と連携し、指導の徹底を図ってまいります。

次に、7 ページの不審者・不審電話の状況についてです。不審者については 26 件で、前年度と比較し 4 件の増加となり、声かけや尾行の事案が多くなっております。

今後も不審者に遭遇した時は大きな声を出す等、対応について児童生徒へ指導を継続的に行い、警察など関係機関とも連携を図って事故の未然防止に取り組んでまいります。なお、不審電話についての報告はございません。

次に、8 ページの小・中学生の交通事故の状況についてです。小・中学校あわせて 27 件で、前年度と比較し 6 件の増加となっております。



す。自転車と自動車の接触事故が多く、命にかかわる問題であることから、交通ルールを守る指導の徹底を行い、交通事故防止に向けて、学校での指導、家庭への啓発などを進めてまいります。

最後に、9ページ、不登校児童・生徒の状況についてです。不登校児童生徒数は、小学校60人、中学校102人、合計162人で、前年度と比較し、小学校で16人の増加、中学校で12人の増加、となりました。また、昨年度から不登校が継続している児童生徒は88人で全体の54%、適応指導教室への通級は14人となっております。

不登校になる要因は、主に不安など情緒混乱、いじめを除く友人関係の問題であり、解消していない理由としては、不安など情緒混乱が最も多く、その他、無気力・いじめを除く児童生徒との関係となっております。このように学校や家庭での生活、本人の意識の問題などさまざまな要因が複雑に絡み合っており、解決に向けては、地道な取組が必要と考えます。

なお、不登校が解消した事例や改善傾向が見られる事例もあり、平成30年度に不登校であった児童生徒のうち、令和元年度には19名が解消しております。また、令和元年度の不登校児童生徒のうち、年度の後半に登校できる日数が増加した児童生徒は8名となっております。

学校におきましては、児童生徒会活動や学級活動における人間関係づくりなどを行い、不登校にならない取組を進めているほか、不登校児童生徒には、家庭へ訪問して相談したり、お迎えに行くなど取り組んでいるところであります。

また、委員会でも、年3回、いじめ不登校コーディネーターと教育専門相談員が学校訪問して助言をしたり、スクールカウンセラー等の相談体制の充実を図るなどして、取り組んでいるところでございます。

今後とも、児童生徒の心の成長を目指し、本人や保護者との相談を丁寧に行い、意思を尊重しながら、不登校が解消されるように粘り強く取り組んでまいります。

私からは以上でございます。」

教 育 長 (志賀亮司) 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委 員 (堀澤美貴) 「学校の休校中に留守番をしていて、不審者の被害にあったこと、また、不登校問題にも関係しますが、親からのネグレクト状態にあった

などの報告はありますでしょうか。」

指導室長 (小野朋之) 「ただいま堀澤委員よりご質問がありました、休校中のネグレクト等の注視しなければならない児童生徒の対応についてお話をさせていただきます。

休校中におきましては、市教委より、各学校に心配な児童生徒はいないか、と調査を実施し、何名かの報告がありましたことから、各学校におきましては、家庭への電話連絡等を行いながらきめ細やかな対応をするようにと指示をしております。その結果、問題があったとの報告は1件もございません。

また、不審者につきましても報告はございません。

以上でございます。」

教育長 (志賀亮司) 「そのほかございませんか。」

委員 (那須美由紀) 「質問ではありませんが、いじめや問題行動等について、非常にきめ細やかなカウントがされ、対応がなされている様子を伺い、安心しております。今後とも、それぞれが抱える問題は1件、1件異なることを踏まえながら、きめ細やかな対応をお願いいたします。」

教育長 (志賀亮司) 「そのほかございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なしとの発言ですので、報告を了します。  
次に、報告第3号、令和2年度教職員人事について報告願います。」

総務課長 (阿部 実) 「それでは、報告第3号、令和2年度教職員人事についてご報告させていただきます。

議案書3ページからとなっております。令和2年度当初人事の異動状況でございますが、はじめに、4ページ及び5ページの表で職名ごとに、転入欄に記載した異動人数をご報告させていただきます。4ページの上から、校長につきましては、小学校で4名、中学校で6名、義務教育学校1名の計11名の転入、教頭につきましては、小学校で9名、中学校で6名、義務教育学校2名の計17名の転入、教諭につきましては、小学校で82名、中学校で50名、義務教育学校17名の計149

名の転入となっております。

次に5ページ、養護教諭につきましては、小学校で8名、中学校で3名、義務教育学校1名の、計12名の転入、事務職員につきましては、小学校で12名、中学校で7名、義務教育学校2名の計21名の転入、栄養教諭につきましては、小学校、中学校それぞれ1名の、計2名の転入となっております。

次に6ページをお開き願います。ここでは、学校数・学級数、児童生徒数、教職員定数の状況についてご報告させていただきます。

はじめに、学校数・学級数の3月16日現在の状況ですが、温根湯小と温根湯中を統合し、新たに義務教育学校おんねゆ学園を設置することから、学校数は、小学校23校、中学校13校、義務教育学校1校の計37校、学級数では、小学校で279学級、中学校で122学級、義務教育学校11学級の計412学級で、前年比7学級の減となっております。

次に児童数・生徒数の状況では、小学校で5,227名、中学校で2,651名、義務教育学校53名の計7,931名で、前年比102名の減となっております。

次に教職員定数につきましては、校長以下記載のとおりでございますが、合計では、小学校で465名、中学校で258名、義務教育学校23名の計746名となっております、前年比7名の減となっております。

私からは、以上でございます。」

教育長 (志賀亮司) 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なしとの発言ですので、報告を了します。  
次に、議案第1号、学校運営協議会を設置する学校（コミュニティ・スクール）の指定について、を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。」

学校教育課長 (中嶋正弘) 「それでは、議案第1号、学校運営協議会を設置する学校（コミュニティ・スクール）の指定について、ご説明申し上げます。

議案書、7ページから8ページでございます。コミュニティ・スクールの導入につきましては、平成31年4月に制度が整備され、これまで全ての市立学校において、学校運営協議会が設置されている状況にあります。このたび、議案書8ページに記載のおんねゆ学園の新設に

に伴い、同校から、北見市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条に基づき令和2年4月1日より、学校運営協議会の設置について申請がありましたので、当協議会設置の指定につきまして、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、令和2年度における学校運営協議会設置校につきましては、委員会資料2ページの一覧表のとおり、市内の全市立学校での設置となります。

説明は、以上でございます。

教育長 (志賀亮司) 「説明が了しましたので、これより質疑に入ります、ご質疑があれば発言願います。

ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「質疑が了しましたので、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。以上で本日付議された案件は、全て議了いたしました。事務局より、その他の報告事項があれば発言願います。」

事務局 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なければ、これにて令和2年第4回定例北見市教育委員会を閉会いたします。」